

広報

なごしま

なごしま



2010
No.680



Communication & Public Relations

● さくら



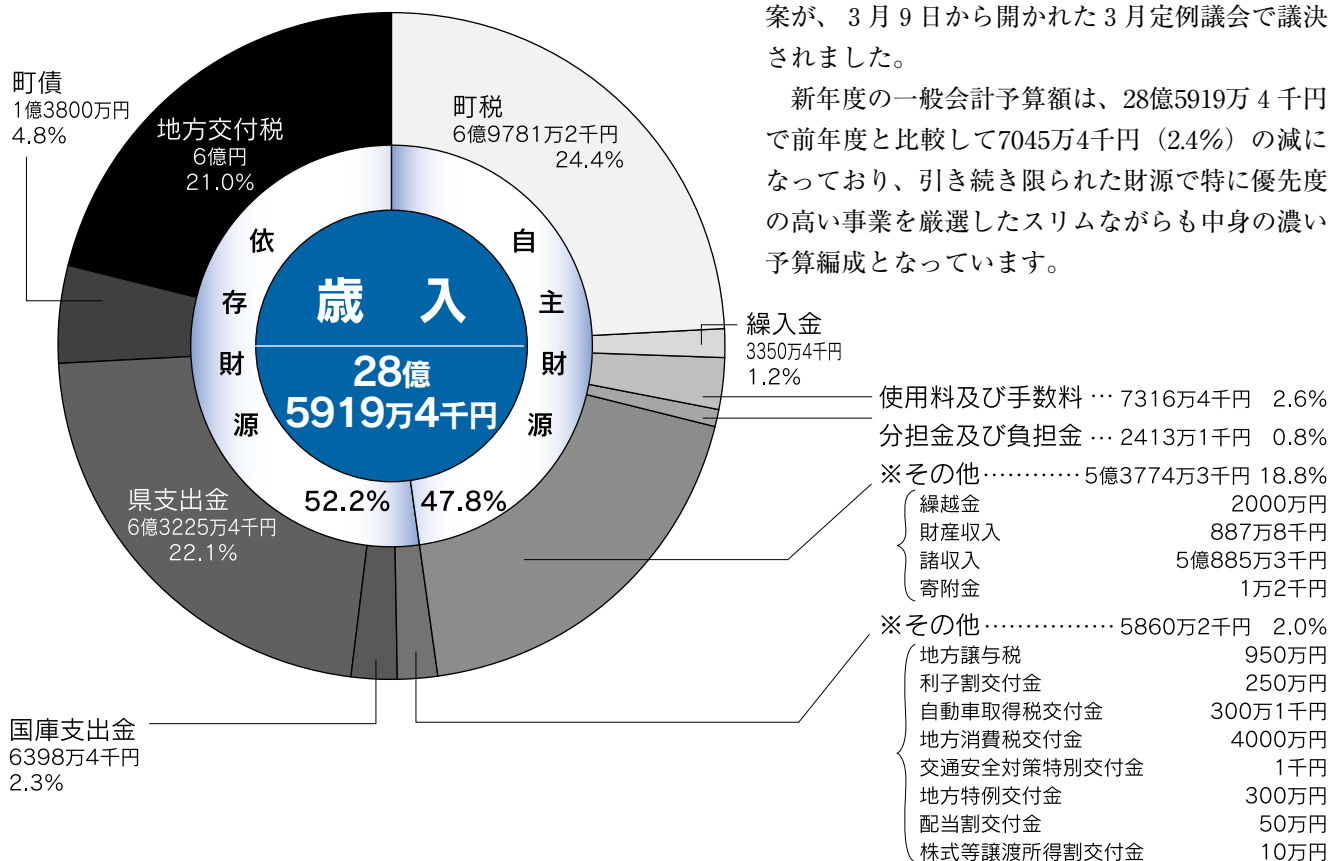


平成22年度予算決まる

一般会計 **28億5919万4千円**

特別会計 **12億6645万9千円**

簡易水道会計 **3億6059万円**



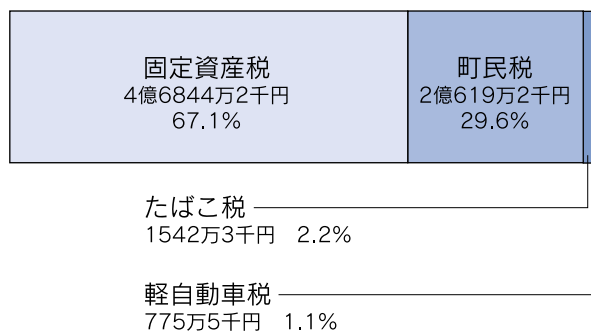
平成22年度の直島町一般会計及び特別会計予算案が、3月9日から開かれた3月定例議会で議決されました。

新年度の一般会計予算額は、28億5919万4千円で前年度と比較して7045万4千円（2.4%）の減になっており、引き続き限られた財源で特に優先度の高い事業を厳選したスリムながらも中身の濃い予算編成となっています。

過去5年間の歳入構造別比較表

年度	依存財源 (%)	自主財源 (%)	総額 (千円)
平18	48.6%	51.4%	32億3185万9千円
平19	47.6%	52.4%	29億432万7千円
平20	50.6%	49.4%	29億7730万8千円
平21	49.4%	50.6%	29億2964万8千円
平22	52.2%	47.8%	28億5919万4千円

町税6億9781万2千円の内訳



瀬戸内海から世界へ 自然と文化と環境の島 明日を拓く直島町

町民1人当たりに使われるお金

86万7千円

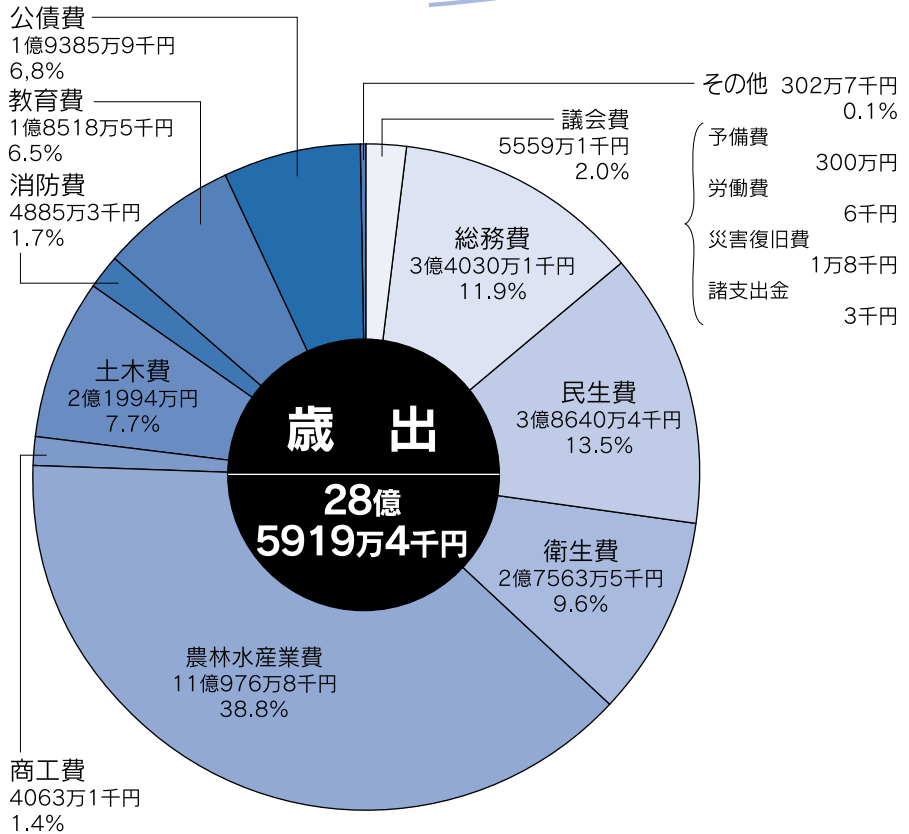
町民1人当たりが負担するお金

21万2千円

4/1 現在3298人で算出

おもな経費

総務費 (単位:千円)	
財務諸表作成支援業務	2,324
公有財産評価管理支援業務	2,792
みんなのまちづくり助成事業	600
直島出会い隊助成事業	1,300
まちづくり景観整備助成事業	2,028
町営バス運行関係	37,770
地籍情報システム地図異動更新	469
航空写真共同撮影費用	1,390
民生費	
地域生活支援事業	6,195
出産奨励金(2人以上)	1,200
敬老会・敬老社会見学等	2,265
老人バス利用助成	1,015
総合福祉センター大規模改修基本設計	672
衛生費	
看護学生修学資金貸付事業	720
子どもインフルエンザ無料化	2,615
住宅太陽光発電システム設置補助	2,000
エコアイランド補助	4,000
火葬場耐火物補修	2,750
浄化槽設置整備事業補助	4,145
塵芥収集車購入	7,153
生ごみ処理機器設置補助	300
農林水産業費	
造林地保育管理等	4,514
積浦漁港物揚場等建設	64,804
積浦漁港高潮対策事業	2,759
風評被害対策貸付金等	1,010,000
商工費	
直島の火まつり関係	11,947
瀬戸内国際芸術祭負担金・助成金	8,000
夏まつり助成	1,170
商工会助成	1,800
土木費	
道路維持管理業務	2,513
町道本村47号線道路改良等事業	10,227
港湾施設バトロール事業	2,288
県営事業負担金	16,725
直島ダム公園ピオトープ調査	500
消防費	
直島町防災訓練	318
自主防災関係事業	306
救急患者搬送業務関係	8,136
救急搬送車購入	9,688
教育費	
高校生通学航路費等助成	2,066
少年・青年活動助成	500
奨学金貸付事業	240
放課後児童健全育成事業	1,646
文化協会助成	1,050
直島女文案補助	1,000
体育協会助成	1,050
スポーツ少年団助成	675
特別会計	
医療適正化特別対策事業	2,000
特定健康診査等事業	2,668
介護予防アクア運動教室	2,227
診療所レントゲン機器購入	3,255
つり公園釣堀・ランチ提供事業	2,207
つり公園ソーラー発電設備設置等事業	12,590



特別会計予算額

会計名	22年度	21年度	前年度対比
国民健康保険事業	4億4776万5千円	4億6681万4千円	▲4.1%
介護保険事業	3億134万円	3億995万9千円	▲2.8%
診療所事業	2億4904万円	2億4428万3千円	1.9%
後期高齢者医療事業	5621万2千円	5886万3千円	▲4.5%
老人保健事業	22万7千円	171万3千円	▲86.7%
離島飲料水供給事業	359万5千円	339万1千円	6.0%
下水道事業	1億7836万9千円	1億9364万8千円	▲7.9%
釣公園事業	2991万1千円	1645万1千円	81.8%
合計	12億6645万9千円	12億9512万2千円	▲2.2%

簡易水道事業会計予算額

項目	22年度	21年度	前年度対比
収益的収入	3億5049万3千円	3億5703万5千円	▲1.8%
収益的支出	3億1710万7千円	3億4152万4千円	▲7.1%
資本的収入	231万9千円	228万4千円	1.5%
資本的支出	8264万6千円	2379万3千円	247.4%

*平成22年度予算における新規事業等の説明は4,5ページでご紹介します。

～新規事業等主だったものを紹介します～

※詳しいお問い合わせは
各担当課まで

●ハード事業

▶積浦漁港物揚場等建設

(建設経済課)

積浦漁港1号物揚場は昭和初期に建設されて以降、補修を繰り返し行って来ましたが、物揚場や道路は狭小なうえ沈下や亀裂が見られ老朽化が著しくなっておりますことから、国及び県の補助を受け物揚場及び道路の拡張工事を行います。このため、平成22・23年度は、大がかりな工事となり、皆様方には多大なご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶つり公園整備

(建設経済課)

近年、つり公園の利用者は、タイの釣堀・ランチ提供・稚魚の放流等により毎年増加傾向にあり、大型連休や夏休みは駐車場がすぐに満車になってしまうことや、昨年完成した塩工場付近の景観の向上のため、駐車場奥の広場の整地などの施設整備を行います。

▶小学校バルコニー手摺改修等

(教育委員会)

直島小学校の南側のバルコニーの手摺が老朽化したため改修工事を行います。

また、中庭や体育館への転落を防止するため、2階の窓28箇所ステンレス製の手摺を設置し、児童が安全な学校生活を送れるように学校施設を整備します。



▶直島港・宮浦港高潮対策事業

(建設経済課)

直島港及び宮浦港の一部で町管理港湾となっている区域について高潮対策事業を行います。

直島港については、直島タクシー(株)前の灯籠付近から直島漁業協同組合までの物揚場補修及び胸壁整備工事に着手します。また、宮浦港については、能見棧橋付近の胸壁、護岸改良等の整備工事に着手します。工事期間中は、皆様方に多大なご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶直島港高潮対策事業

(県施工)

県管理港湾である直島港高潮対策事業は、平成20年度から現在まで直島タクシー(株)前から直島港水門付近までの間、胸壁整備工事に着手しております。本年度も引き続き胸壁、護岸改良工事に着手する予定ですが、工事箇所付近の道路幅が狭いので工事期間中は車両通行止め等の必要があり、皆様方に多大なご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●ソフト事業

▶出産奨励金(住民福祉課)

平成15年から実施されている事業で、お子さんの出産を奨励・祝福するものです。

支給時期 対象のお子さんが出産時、小学校入学時、中学校入学時の3回に分けて支給
支給額 3人以上 合計300,000円 2人目 合計150,000円

▶エコアイランドなおしま推進委員会(環境水道課)

昨年度に引き続き、「環の里創生プロジェクト」「ういらぶ・なおしま」の活動を推進するとともに、「環境のまち・直島」の情報発信事業です。町民にスラグ入りの植木鉢をお配りして、花で瀬戸内国際芸術祭を彩ることとしています。

▶生ごみ処理機器設置補助(環境水道課)

直島町では、家庭から排出される生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入費用の一部を補助する制度を設けています。また、家庭用の剪定枝などをチップ化するガーデンシュレッダーも補助の対象です。補助金の額は、直島本島の場合購入金額の1/2(最高20,000円)、離島地区の場合購入金額の2/3(最高26,000円)としています。

▶高校生通学航路費等補助(教育委員会)

保護者が住所を有している場合、高等学校等に修学している者に対し、通学航路費等の一部を補助し、修学の意欲の向上と人材の育成、また保護者の負担の軽減を図るため、本年度も補助を実施することとしています。定期乗船券の購入費及び部活動等のために下宿するなどの経費が対象となります。定期乗船券の購入の補助には、交付申請の際に領収書の添付が必要です。

なお、補助金交付申請書は、9月と3月の2回となっておりますので、該当の方は交付申請書の提出をお願いします。

▶子どもインフルエンザ予防接種無料化(住民福祉課)

高校生以下のお子さんに実施するインフルエンザ予防接種を町内の医療機関で接種する場合に限り無料でを行います。(2回接種の必要がある年齢のお子さんは、2回とも無料)。新型インフルエンザワクチンとの関連がはっきりしていませんが、接種時期など決まり次第お知らせします。

▶直島町みどり推進事業(建設経済課)

昨年度の「第6回みどり創生 in 直島」で植林はほぼ終了し、これからは植林箇所等の保育等を中心に緑化を推進していきます。今回は、直島吉野石膏(株)裏(第4回みどり創生 in 直島実施箇所)の山林、約0.8haに約1,600本の苗木を補植、追肥しますので皆様方のご理解とご協力をお願いします。

▶総合防災訓練(総務課)

今年で5回目となる直島町総合防災訓練を今年9月23日(木：祝)に計画しています。自主防災組織をはじめ、町内外から各種機関に参加していただき、皆様方の防災意識の向上のために行います。また、今回は起震車による地震の揺れの体験も予定しています。

▶直島の火まつり(建設経済課)

毎年、大変好評の花火大会「直島の火まつり」は今年8月21日(土)に開催予定です。(悪天候の場合は順延)瀬戸内国際芸術祭の会期中でもあり、例年より打ち上げ花火を盛大にする他、ステージイベントや夜店の出店の充実を図ります。

▶タイの釣堀・ランチ提供(建設経済課)

直島つり公園では、毎年恒例のタイの釣堀を今年度も実施いたします。また、近年、大変ご好評をいただいております、ランチ及び鯛の塩釜焼きも実施しますので、皆様のご利用をお待ちしております。

平成 22年度当初予算

●ハード事業



▶救急搬送車購入

(総務課)

現救急搬送車は平成8年8月から使用しており、老朽化が進んでいるため、患者への負担を減らす防振ベッドなどを搭載した救急搬送車を購入します。

また、現救急搬送車は役場に配置することで役場からのより早い出動が可能になります。



▶追出上池改良

(建設経済課)

追出上池は年数の経過とともに堤体の老朽化が著しくなっています。またこの池は、平成20年度に調査した災害時危険箇所にも挙げられている箇所です。ことから、下流域の住民等の安全を第一に考え、今回、県の補助を受けながら、堤体の補強工事等を行います。



▶横防公園整備等

(建設経済課)

横防公園は、平成16年の大型台風の際に護岸が侵食されたため、大型土のうで応急処置をしておりましたが、5年が経過しており土砂の流出や見た目も悪くなってきたため、国の補助を利用し護岸工事を行います。また、利用者の方々がより快適に利用できるように、老朽化した遊具等の更新も併せて実施することとしています。

▶塵芥収集車(ロータリー車)購入

(環境水道課)

現在、直島町では、ロータリー車やダンプ車を使用し、町内の塵芥収集にあっていますが、購入後10年以上経過している車両もあり、老朽化による故障により、日常の業務において支障をきたす恐れができています。このため、町では計画的に車両の更新を行っており、本年度は、環境にやさしいハイブリッドタイプのロータリー車1台を購入して、皆様の生活がより快適で衛生的になるよう努めてまいります。

▶レントゲン機器購入

(ふれあい診療所)

平成13年に購入した既存機器が老朽化し故障したため、新たなレントゲン撮影装置を購入して、胸部レントゲン写真、骨折時の骨の撮影など単純レントゲン撮影を正確に行うことにより、医療体制が整い、皆様に安心していただけるようになります。また、診療所では入院病棟に地上デジタルテレビを購入したことにより、4月からテレビをカード式とし、1枚1,000円で20時間見ることができます。

●ソフト事業

◆直島紹介DVD英語版制作(総務課)

今年度開催予定の瀬戸内国際芸術祭に外国人観光客が多く訪れることが予想されます。

直島の効果的なPR材料として、総務課窓口で販売している直島紹介DVDの英語吹替え版を制作し頒布することで、集客力の向上を図ります。

◆住宅用太陽光発電システム設置補助(環境水道課)

直島町では限りある石油資源の消費抑制や地球温暖化の防止を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置費の補助制度を設けています。

補助金の額は、1キロワットあたり5万円で、1件につき20万円(4キロワット)を限度とします。

◆港湾施設パトロール事業(建設経済課)

直島の玄関口である宮浦港を主に港湾施設内の無断駐車への対応や使用届の指導を行うとともに港湾施設の美化清掃に努め快適な公共空間の整備を図るため、港湾施設のパトロールを実施します。

特に無断駐車は、景観的にも悪いので指定の駐車場に移動を啓発いたします。

◆「直島出合い隊」活動助成(総務課)

結婚促進のため、「直島出合い隊」では、気軽に参加できるクリスマスパーティーなどのイベントを年数回企画し、男女の出合いの機会を作っていきます。随時、隊員を募集中です。

◆戸籍事務コンピュータ化事業(住民福祉課)

これまで戸籍は和紙にタイプライターや手書きで記載し、保存していました。また、戸籍謄本や抄本などは手作業で原本を複写して発行するなど、多くの手間や時間がかかっていました。平成6年の戸籍法の改正によりコンピュータ処理ができるようになり、より早く正確に戸籍を作成し、見やすい証明書を発行することが可能となりました。現在、全国の多くの市町村でコンピュータ化が実施済みとなっており、直島町においても来年度から着手し、平成23年度に稼働する予定としています。

◆瀬戸内国際芸術祭直島町実行委員会助成(建設経済課)

今年度開催される瀬戸内国際芸術祭を成功させるために設立した直島町実行委員会へ助成を行い、受入対策の推進を図ります。内容としては、観光客の方々に楽しく鑑賞をしてもらうための受入対策事業補助などを実施します。

◆介護予防アクア運動教室(住民福祉課)

昨年度まで直島町社会福祉協議会が実施してきたアクア運動教室を介護予防事業として実施予定で、直島町社会福祉協議会に委託して行います。事業内容としては、65歳以上の方を対象として、週1回福祉センターの温水プールを利用してアクアウォーキングを行うことにより、高齢者の運動機能の向上を図り、いつまでも自立した生活を送れるようサポートをさせていただきますので、みなさま是非ご参加ください。

◆チャイルドシート購入助成(総務課)

チャイルドシートの利用を促進するために、成長段階に合わせ1回2万円を上限として購入金額の2分の1を助成します。購入後6ヶ月以内に、申請書に領収書と購入商品の分かるカタログなどを添付のうえ総務課へ提出してください。

ふれあい通信なおしまだより

4月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続きをしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

4月

A p r i l

- 16日(金) 邦楽チャート(協力:SUMIYA、新星堂他)(新譜・最新ヒット曲)
- 19日(月) 邦楽通信カラオケDAMチャート(新譜・最新ヒット曲)
- 20日(火) 邦楽新譜おすすめシングル(新譜・最新ヒット曲)
- 21日(水) 邦楽ヒット曲ミックス(新譜・最新ヒット曲)
- 22日(木) 邦楽新譜アルバム(新譜・最新ヒット曲)
- 23日(金) ティーンズヒットセレクション(新譜・最新ヒット曲)
- 26日(月) 邦楽年代別ヒット曲(20××)(懐かしの名曲・ヒット曲)
- 27日(火) 邦楽年代別ヒット曲(19××)(懐かしの名曲・ヒット曲)
- 28日(水) 90年代邦楽ヒット曲(懐かしの名曲・ヒット曲)
- 30日(金) 80年代邦楽ヒット曲(懐かしの名曲・ヒット曲)

※音楽(4チャンネル)の放送時間は6:30~24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

5月

M a y

- 6日(木) カフェ・ミュージック(リラックスサウンド)
- 7日(金) 洋楽ラヴバラード(リラックスサウンド)
- 10日(月) 歌謡演歌シングルチャート(歌謡演歌)
- 11日(火) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート(歌謡演歌)
- 12日(水) 歌謡演歌アーティスト特集(歌謡演歌)
- 13日(木) 歌謡演歌年代別ヒット曲(歌謡演歌)
- 14日(金) 昭和初期~昭和60年代ヒット曲(歌謡演歌)

直島町人事異動

退職

3月31日付
()内は、旧課名

石川 昭子(住民福祉課)
石川 知久(教育委員会)
大賀のり子(直島幼児学園)
立石三和子(直島幼児学園)
粟井 文代(町立診療所)
大西由里子(町立診療所)2月28日付

任期満了

3月31日付
()内は、旧課名

廣瀬 友彦(町立診療所)

異動

4月1日付
()内は、旧課名

【総務課】
係長 時実 哲也(住民福祉課)
係長 堀口 亮(建設経済課)

【建設経済課】
係長 手塚 常義(総務課)

【環境水道課】
係長 岡本美由紀(住民福祉課)

【住民福祉課】

課長補佐 土井 孝司(総務課)
係長 大谷 章人(環境水道課)

【町立診療所】

事務長 宮原 三郎(議会事務局)

【教育委員会】

係長 西岡佐登子(建設経済課)

【議会事務局】

事務局長 田中 正平(町立診療所)

採用

4月1日付

建設経済課主事 豊田 壘
町立診療所主任看護師 原 洋子
直島幼児学園保育士 中村 綾

町立診療所医師 高橋 基城
町立診療所看護師 山中美穂子

情報BOX

7

行政相談

◎日時 4月20日(火)
10:00～12:00
◎場所 町役場
◎相談員 堀口 佳章

※お気軽にご相談ください。

人権相談

◎日時 5月7日(金)
10:00～12:00
◎場所 西部公民館
◎相談員 高橋 勝
大林 茂樹

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納期限

固定資産税……………第1期分

納期限 **4月30日**

納税には、口座振替が便利です。

町政ふれあい会議について

直島の今後について 何か聞きたいことはありませんか？

皆様のご応募をお待ちしています。

役場では、町民の皆様と町長等が気軽に話し合える場として、「町政ふれあい会議」を開催しています。

まちづくり等で話を聞きたいという方は、ぜひご利用ください。

なお、概要は次のとおりですので、どうぞお問い合わせください。

- ①町民の皆様からのご要望により、町長はじめ町の執行部が皆様のところまで出向き、今後のまちづくり等について話し合いをさせていただくものです。
- ②ご要望をいただく団体等については、自治会・隣組などの地区単位、高齢者、婦人・若人などのグループ単位、企業や職場単位など、10名程度以上の団体・グループでしたら、その種類は問いません。

お問い合わせ先

役場総務課 ☎892-2020

みんなのまちづくり事業の募集について

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気付く」と思えることをしてみませんか。町民の皆様が自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただく『みんなのまちづくり事業』を、今年度も引き続き実施いたします。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

◎対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象となりません。

◎補助金の額

事業に要した経費の3分の2の額で、30万円を限度とします。

- ◎応募の締切日 第1次締め切り 4月末日
第2次締め切り 7月末日

お問い合わせ先

役場総務課 ☎892-2020

同窓会への助成について

直島小学校並びに直島中学校(いずれも旧制学校を含みます)の卒業生が開催する同窓会に助成金を交付しています。(5年に1回限度)

対象となる同窓会は、同じ年度に卒業した者の全員を対象として直島町内で開催されるもので、原則として対象者の3割以上の出席があるものです。

同窓会の開催が決まりましたら、お早めに役場総務課へご相談ください。

お問い合わせ先

役場総務課 ☎892-2020

環境水道課からのお知らせ

《水道開始等の手続きについて》

新しく水道を使用するとき、使用を止めるとき及び使用者の名義を変更するとき等については、必ず事前に環境水道課へ届出ください。

《水道料金の滞納について》

水道事業は水道料金で運営しているので滞納があれば、事業経営に支障をきたします。料金を納めていただかないと給水を停止しますので、納期限までに必ず納付してください。

《使用者の維持管理について》

使用者、所有者、管理人の方は水が汚染または漏水しないように給水装置(メーター盒)を管理しなければなりません。特に次のことはお守りください。

- ①メーターボックス内に水や土を流入させない。
- ②メーターボックス上に物や車などを置かない。
- ③メーターボックス周辺に草を生やさない。
- ④メーターボックス附近にペットを放し飼いにしない。

《修理の費用負担について》

給水装置の管理区分(費用負担)は、第1止水栓から家側が個人(所有者)負担となりますので、常に点検管理してください。

《緊急断水について》

水道管の破損修理のため、緊急断水や赤水が発生することがあります。断水時にはオフトークなどでお知らせをしますが、場所や時間的に周知徹底できないことがありますので、ご了承ください。また、緊急断水や赤水などが原因で使用者等に損害が生ずることがあっても、町はその責任は負いかねますので、併せてご了承願います。特に断水の影響が大きい使用者等においては緊急断水などに対する備えを十分にしておいてください。

【第35回】

ふれあい健康コラム

直島町立（ふれあい）診療所
医師 山本 暎平

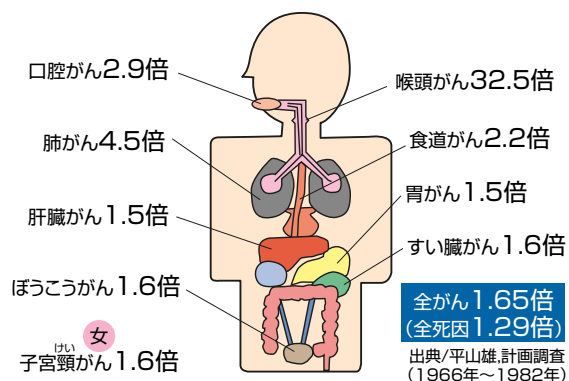
タバコの弊害

タバコを一本吸うと寿命が5分縮まると言われた時期もありましたが、実際のところどういう病気になるか知っていますでしょうか。肺がんになりやすくなるのは有名ですが、他にも不眠症やむし歯、歯周病、肺に穴の空く自然気胸、胃・十二指腸潰瘍、骨粗鬆症、不整脈、心筋梗塞など喫煙の影響は全身に及び、数え上げればきりがありません。がんも肺がんだけではなく口の中から舌、食道、胃、肝臓、膵臓、腎臓、膀胱、子宮、更には白血病にもかかりやすくなります。医療の現場では「相対危険度」と言って健康な人と比べて何倍その病気にかかりやすくなるか、という指標を使っています。タバコを吸っている人は吸わない人と比べて1.65倍がんにかかりやすくなります。あまり知られてはいませんが、喉頭がんのリスクはびっくりする程高くなります。

他にもブリンクマンインデックスという指標があり、これは一日の喫煙本数に喫煙した年数をかけて算出します。これが400を超えると肺がんになるリスクが跳ね上がります。特に親類にがんにかかった人がいる場合、家族歴といいますが、リスクが高くなります。最近流行っているメンソール入りのニコチン・タールが少ない軽いタバコなら安全、ということではなく、肺がんのできる場所が入り口から遠いところになるだけでがんのリスク自体はほとんど変わりません。

禁煙することが一番大事なのは喫煙している人も分かってはいると思いますが、それでも止められないのがタバコやお酒の辛いところ。最近はチャンピックス（ファイザー）という良い薬もでき（禁煙のCMで館ひろしさんも使っている薬です）、禁煙がうまくいく確率も高くなってきています。最終的に本人の意思が大事なのは同じなのですが、禁煙治療は禁煙外来という専門の外来を持っている病院や診療所で受けることができます。ふれあい診療所では残念ながらやっけてはいないのですが、興味のある人は一度禁煙外来を受診してみてください。

非喫煙者と比較した喫煙者のがんによる死亡の危険性(男)



地域包括支援センターだより

地域包括支援センター 石川 昭子

平成22年3月8日・9日の二日間、介護予防サポーター養成講座を開催しました。

歯科衛生士による「健口体操」や、健康運動指導士による「リハビリ体操」、音楽療法士による「音楽が与える効果」など、実際に体を動かし声を出して学びました。参加者からは、「気持ち明るくなる。大勢ですると楽しい。今日学んだことを地域や老人ホームなどで実際に行えたらいいのではないかな。」などの声が聞かれました。

また、看護師による「認知症」の病状や、医師による「糖尿病」の説明などの講座を通して、「自分や家族、仲のよい友達や近所の人のがんになったら自分たちはどう支えていくか。」について真剣に話し合う機会となりました。

参加者の方からは、「この講座をうけて、自分が元気でいなければ、介護にかかる費用が高くなり、子供の迷惑になると思った。」「自分ができることは自分ですることが元気の秘訣だ。」「そういえば地域のイベントやボランティアに参加する人ほど元気だ。だから、自分も積極的に参加していきたい。」との感想があり、自分自身の介護予防や生き方について考えるきっかけとなったようです。

今回12名の方が新しく介護予防サポーターとなり、直島町で介護予防サポーター登録者は36名となりました。今後ますます活躍の場を広げ、一緒に介護予防や地域活動に取り組んでいきましょう。ご協力をよろしくお願いいたします。



CAMERA REPORT



丸亀うちわ屋オープン

香川県うちわ協同組合連合会は、直島町にアンテナショップ「丸亀うちわ屋」を3月2日にオープンしました。



※営業時間は午前9時半から午後4時半まで、土日祝日は職人による手作りの実演もあります。(月曜休み)

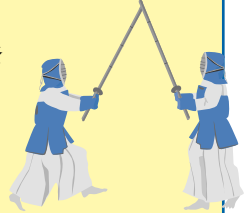
スポーツ通信

(敬称略)

創立37周年第30回香川町剣道大会 (旧香川郡大会) 平成22年3月7日 日曜日

試合結果

- 基本の部 優勝 安部双葉
- 個人戦1・2年の部 準優勝 櫃本由梨奈
3位 三宅真生
- 個人戦3・4年の部 3位 大山慶悟
- 個人戦5・6年の部 3位 安西祿朗
- 個人戦中学生女子の部 準優勝 井上遥香
- 団体戦小学校低学年の部 準優勝 直島A
先鋒 竹林 快 中堅 西山圭亮 大将 竹林芽泉
- 団体戦小学校高学年の部 優勝 直島A
先鋒 佐野翔哉 中堅 竹林 嶺 大将 安西祿朗
- 団体戦小学校高学年の部 準優勝 直島B
先鋒 西山亮太郎 中堅 櫃本祐弥 大将 櫃本諒太
- 団体戦中学生男子の部 準優勝 直島中学校
先鋒 西岡裕輝 中堅 大将 金光太陽
- 団体戦中学生女子の部 準優勝 直島中学校
先鋒 井上遥香 中堅 大将 関本奈恵



小・中学校卒業式・幼児学園卒園式行われる

直島幼児学園、直島町立直島小学校、直島町立直島中学校から園児、児童、生徒がそれぞれの思い出を胸に卒業されました。



移動図書館の図書利用について

平成22年4月から高松市図書館巡回車による移動図書館が利用できることになりました。
直島町内に住所を有する方は、どなたでもカードの交付を申請すれば、無料で図書を借りることができます。

移動図書館を利用するには？

- ① 利用申込書に所定の事項を記入し、住所(免許証・健康保険証など)の確認できるものを提示してください。
 - ② その場で利用者カードが交付されます。
 - ③ 以降は、利用者カードを受付に提示すれば、図書を借りることができます。
- ※なお、利用を予定される方は4月のみ、教育委員会事務局で「利用申込書」を4月20日(火)までに提出すれば、巡回日当日に免許証等を提示するだけでカードが発行されます。

注意事項

- ① 借りることができる冊数 1人 15冊まで
- ② 借りることができる期間 次の巡回日【厳守】
- ③ 巡回ステーション日程表(予定)

巡回月日 (平成22年4月～平成23年3月)											午前	午後
4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	西部公民館	東部公民館
30 金	31 月	30 水	30 金	30 木	29 金	30 火	24 金	28 金	25 金	24 木	11:20～ 12:00	12:50～ 13:50

◎天候等でやむを得ず巡回を中止する場合があります。

※高松市中央図書館ではインターネットによる予約サービスが行われていますが、移動図書館は対象となっておりません。

お問い合わせ先

高松市中央図書館 ☎861-4501

移動図書館車(ララ号)がやってくる!

この度、直島町と高松市の間で結ばれた協定に伴い、平成22年4月より、毎月1回、高松市の移動図書館車(ララ号)が、西部公民館と東部公民館に、巡回することになりました。

「走る図書館」です。みなさん利用してくださいね。

A1

高松市の図書館利用者カードをお持ちの方は利用できますよ。
直島町に住所のある方なら、利用申込書を記入し、住所を確認できるもの(免許証等)を提示いただければすぐにカード発行いたします。



A2

ララ号には、絵本をはじめ、料理本・旅行本・小説等幅広く、約3,000冊搭載しております。
読みたい本が無い時は、リクエストカードを利用してください。
探して持ってきますよ!

A3

次回巡回日までの、約1ヵ月です。
これなら、旅行雑誌を片手に旅行にも行けますね!



詳しくは

高松市中央図書館 861-4501
直島町教育委員会 892-2882 まで

Q1

誰でも
利用できるの？



Q2

読みたい本、
あるかな？



Q3

貸出期間は、
どれくらい？



情報 BOX ②

「直島町シルバーカルチャー教室」に参加しませんか!

直島町教育委員会では、町民参加の生涯学習事業として「シルバーカルチャー教室」の受講生を下記の内容で募集いたします。60歳以上の町民の方ならどなたでも参加できますので、ふるってお申し込みください。

記

1. 趣 旨 高齢化社会を楽しくたくましく生きぬくため学習の機会を提供することにより、生涯にわたる学習意欲の向上を図る。
2. 主 催 直島町教育委員会
3. 期 間 平成22年5月から翌年3月まで、年間15回程度開催予定
4. 場 所 東部・西部公民館、その他
5. 受 講 料 無料(ただし、教材費は別途必要)
6. 対 象 者 町内に住所を有する60歳以上の方
7. 内 容 講演会・幼稚園児とのふれあい交流会や町内の各種イベントに参加など、1回の講座につき1時間から2時間程度。
8. 申し込み 受講を希望者される方は、4月28日(水)までに教育委員会事務局(☎892-2882・FAX892-3888)へ次の①～④の内容をご連絡ください。
①住所(地区名) ②氏 名(男・女)
③生年月日 ④電話番号(連絡先)

国民年金保険料が改定されました

○月額 15,100円(平成22年4月～平成23年3月)
○保険料納付には便利な前納制度や口座振替をご利用ください。

1年前納の場合

- 現金納付: 177,980円/年(3,220円の割引)

6ヶ月前納の場合

- 現金納付: 89,860円/半年(740円の割引)
- 口座振替: 89,570円/半年(1,030円の割引)

手続きは、年金事務所や金融機関、住民福祉課の窓口で、通帳・通帳届出印・年金手帳をお持ちのうえお申込みください。

お問い合わせ先

高松西年金事務所 ☎822-2841
役場住民福祉課 ☎892-2226

子ども手当に関するお知らせ ～認定請求の手続きが必要です～

本年4月から子ども手当制度が始まりました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき、月額1万3千円を親等に支給する制度です。

児童手当を受給されていない場合・・・

印鑑、年金加入証明(窓口にて配布)、保険証、受給者名義の通帳の写しを窓口にご持参ください。

児童手当を受給している場合・・・申請の必要なし

中学2、3年生が家庭にいる場合・・・

印鑑を窓口にご持参ください。

* 児童と別居されている方は、別居監護申立書(窓口にて配布)と児童の属する世帯全員の住民票(本籍、筆頭者、続柄、世帯主の記載のあるもの)が必要です。

手当のお支払いは、原則として口座振込となります。最初の支払いは本年6月となっており、6月に支給を受けるためには、5月21日までに申請していただく必要がありますので、お早めの手続きをお願いします。ご不明な点等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ先

役場住民福祉課 ☎892-2226

玉野市立図書館の図書資料などの利用について

直島町の住民が玉野市立図書館を利用して図書資料などを借りる場合、直接玉野市立図書館で手続きを済ませれば利用ができるようになっていますので、マネーを守って積極的にご利用ください。

手続について

- ①玉野市立図書館受付にて、「図書館利用者カード申込書」と直島町の住民であることが確認できるもの(免許証、保険証など)を受付に提出してください。
- ②受付で利用者カード(図書カード)が発行されます。
- ③以降は、利用者カードを受付に提示すれば、玉野市民と同様の扱いで図書資料などを借りることができます。

注意事項

- 借りることができる冊数は、1回につき一人5冊まで。借用期間は、2週間です。(ただし、雑誌、ビデオテープは、1週間です。)
- 図書資料などのリクエストについては、玉野市民が優先されます。
- その他利用にあたっては、玉野市立図書館管理規則ならびに管理規程に従ってください。

お問い合わせ先

玉野市立図書館
〒706-0011 岡山県玉野市宇野2丁目1-12
玉野市立総合文化センター3階
TEL (0863)31-3712/FAX (0863)33-9328

平成22年度 春の検診が始まります

下記の日程で春の検診を行います。

検診に該当する方は必ず受診し、自己の健康管理に役立てましょう!



検診は自分の身体を守る第一歩です!

結核・肺がん検診

結核：65歳以上の方が対象です。

肺がん：満40歳以上で職場検診を受けない方が対象です。

問診の結果、喀痰検査が必要な方は、喀痰検査も受けましょう。
(専用の検査容器があります。)

料金：200円(満70歳以上の方は100円)

喀痰検査の必要な方は、プラス500円(満70才以上の方は300円)



実施月日(曜日)	場 所	受付時間
4月20日(火)	文 教 屯 所	10:30~11:00
	生 協 本 店 前	12:15~13:30
	町 役 場 前	14:15~16:15
4月21日(水)	積 浦 集 会 所	9:30~10:45
	西 部 公 民 館	12:00~14:00
	福祉センター分館	15:00~16:00

胃がん検診

満40歳以上で職場検診を受けない方が対象です。

料金：1,000円(満70歳以上の方は500円)

★注意：検診の前日の夜10時以降は何も食べないでください。
(水・タバコも禁止)

平成16年より、読影精度を上げるためバリウムの濃度があがっています。
また、撮影前にベットの上で寝返りをうちますので、撮影に時間がかかります。
昨年同様、事前に検診時間の予約を取らせてもらいます。



実施月日(曜日)	場 所	受付時間
5月26日(水)	町 役 場 前	8:00~11:00
5月27日(木)	西部公民館	8:00~11:30
5月28日(金)	積浦集会所	8:00~10:30

子宮頸部がん検診・マンモグラフィ検診

子宮頸部がん検診

満20歳以上の婦人が対象です。

料金：1,000円(満70歳以上の方は500円)

マンモグラフィ検診

満30歳以上の婦人が対象です。

今年度は、奇数年生まれの方が対象となります。

今回の検診では、視触診はありません。(視触診は秋に実施します。)

料金：1,000円(満70歳以上の方は500円)

30歳・40歳代の方につきましては、2方向での撮影になるため
検診料金は1,500円になっています。

※平成21年度より、対象年齢を30歳代からに拡大しました。

30歳・40歳代は乳がんの好発年齢のため、2方向撮影となります。



実施月日(曜日)	場 所	受付時間	
4月27日 (火)	子宮頸部がん	人材育成センター	12:30~13:00
		町 役 場 前	13:30~14:30
	マンモグラフィ	人材育成センター	10:00~11:00
			12:30~15:30
4月28日 (水)	子宮頸部がん	西 部 公 民 館	8:30~9:20
		福祉センター分館	10:00~10:30
	マンモグラフィ	福祉センター分館	8:30~10:30

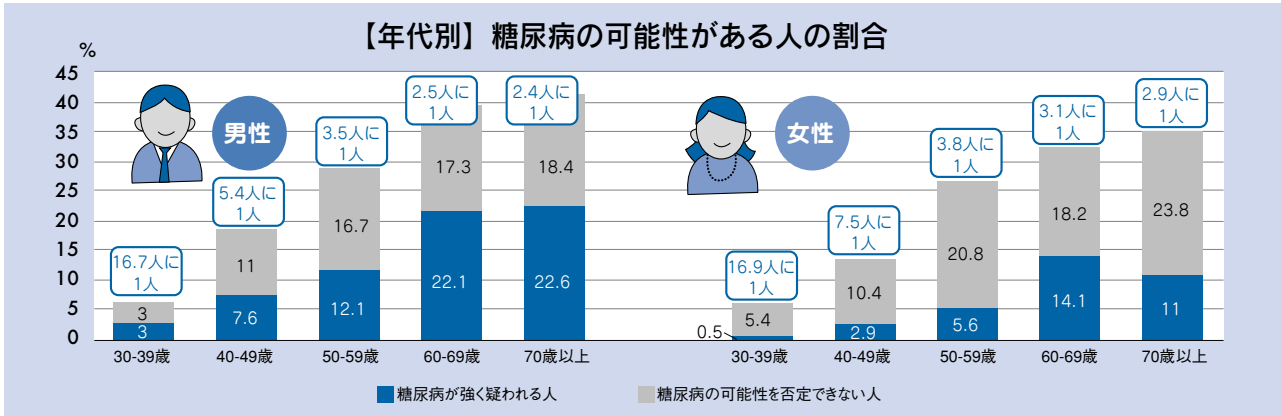


女性特有のがん検診によるクーポン券が送られてきた方は、クーポン券を使用しての検診が出来ますので、受診時に受け付けに提出してください。

受診票裏面の健康調査票も記入しておいて下さい。(受付のスピード化にご協力ください。)
検診に該当する方で、受診票の来っていない方も健康手帳を持ってお越しください。

知ってください！糖尿病のこと⑱

先月号・先々月号で、直島町と香川県における糖尿病実態調査の結果をご報告しました。今、20歳以上の日本人で糖尿病が疑われている人は890万人、また40歳以上の日本人の3.5人に1人が糖尿病の疑いがあると言われてています。



参考：「平成19年度国民健康・栄養調査」厚生労働省

糖尿病チェック

※たくさん当てはまる人ほど
要注意です！



- ①血縁者に糖尿病の人がいる
- ②血縁者に肥満・脳卒中・心臓病(狭心症・心筋梗塞)の人がいる
- ③20歳の時よりも体重が10%以上増えている
- ④甘い食べ物や脂肪分を好んで食べている
- ⑤車が足代わりであり、運動不足である
- ⑥アルコールをよく飲む
- ⑦ストレスの多い生活をしている

①と②は遺伝的な要素になります。糖尿病になりやすい体質だけでなく、なりやすい体質を受け継いでいる可能性がありますので、生活習慣を見直してみましよう。③～⑥は生活習慣の改善が必要です。⑦はインスリンの働きが低下するため、気分転換等が必要となります。今一度、糖尿病のことを考えてみましょう。

お問い合わせ先

役場住民福祉課 ☎892-3400

～春の全国交通安全運動～



運動の基本 運動重点

「子どもと高齢者の交通事故防止」

1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒運転の根絶
4. 交差点での交通事故防止

この運動は、広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組みにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

町民の皆様も、町内の慣れた道でもスピードの出し過ぎや脇見などに気をつけ、シートベルト・チャイルドシート・ヘルメットを着用し、常に安全運転に心がけて下さい。また、夜間の外出やウォーキングをする際には、なるべく目立つ服装で反射材を身に付け、ドライバーから発見されやすいようにしましょう。夜光タスキは、役場総務課で無料配布しておりますので、お気軽にお越し下さい。

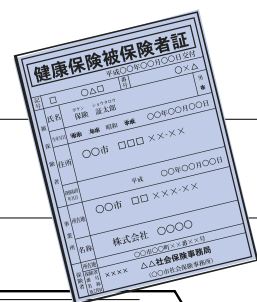
お問い合わせ先

役場総務課 ☎892-2222

直島町国民健康保険に加入者の皆さんへ

国民健康保険の加入・脱退の届出

	手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	●他の市町村の転出証明書 ●認印
	職場の健康保険をやめたとき	●職場の健康保険をやめた証明書(喪失証明書・退職証明書等) ●認印
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき (被保険者が後期高齢者医療の保険になったときも同様です)	●被扶養者でなくなった証明書(被扶養者除外証明等) ●認印
	子どもが生まれたとき	●認印 ●国民健康保険証<出産育児一時金の請求がある方は下記のものも必要> ●医療機関等での支払い方法が確認できる書類 ●産科医療補償制度対象の証明印(スタンプ)のある内訳明細書または領収書等 ●預金通帳
やめるとき	他の市町村へ転出するとき	●国民健康保険証 ●認印
	職場の健康保険に入ったとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	●国民健康保険証 ●職場の健康保険証または職場の保険に加入した証明書・連絡票 ●認印
	国保の被保険者が死亡したとき	●国民健康保険証 ●喪主を確認できるもの(会葬礼状等) ●認印 ●喪主の預金通帳
	町内で転居するとき 世帯主や家族の氏名が変わるとき 世帯を分けたり一緒にするとき	●国民健康保険証 ●認印
その他	修学や施設入所のため、別に住所を定めるとき	●国民健康保険証 ●学生証または在学証明書(学生の場合) ●在所証明書 ●認印
	65歳未満の国保加入者が厚生老齢年金等を受けたとき	●国民健康保険証 ●年金証書 ●認印
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	●身分を証明するもの(運転免許証等) ●認印



加入・喪失の手続きは14日以内に!

1. 加入の手続きが14日以内にされない場合

特別な理由がない限り、手続きをした月の初日より前の医療費は全額自己負担になります。

また保険税は届出をした月からではなく、国民健康保険に加入する資格を得た月までさかのぼって納めることとなります。(最高3年間)

2. 喪失の手続きが遅れた場合

職場の健康保険加入後、国民健康保険証を使用して受診をした場合、国民健康保険負担分の医療費を返還していただくこととなります。また保険税を二重に払ってしまう場合があります。

医療機関にも保険変更の届出をしてください。

3. ※職場の社会保険等は資格の取得日がさかのぼります。

資格取得日から社会保険証が交付されたときまでの間に、診察券の提示により国民健康保険を使って医療機関に受診している場合は、至急保険の変更を医療機関に届け出てください。

ご不明な点がありましたらお気軽に下記までご連絡下さい。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課国民健康保険係(☎892-2223)まで

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日 お父さん お母さん
 驚ノ松 3・10 木谷 颯太 昌和 あきな
 驚ノ松 3・18 近藤 由隆 共則 慈栄

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢
 宮ノ浦 石田 ヤヨエ 97
 本村 西岡 松江 87
 宮ノ浦 村尾 盛男 84
 宮ノ浦 石田 武雄 84
 宮ノ浦 近藤 雄二 76

寄付のお礼

- ▼積浦の森上渡様より亡父森上正秀様の香典返しとして積浦自治会、直島町婦人会積浦支部、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、直島小学校、直島中学校に対して金二封のご寄付がありました。
- ▼宮ノ浦の山中博文様より亡父山中健様の香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町婦人会宮ノ浦支部、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、直島幼児学園に対して金二封のご寄付がありました。
- ▼本村の杉精様より亡義父山本芳夫様の香典返しとして本村自治会、本村長寿会、直島町婦人会本村支部、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、直島町文化協会、本村太鼓同好会に対して金二封のご寄付がありました。
- ▼宮ノ浦の掛谷道雄様より亡義母影山春子様の香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会に対して金二封のご

寄付がありました。

▼宮ノ浦の石田侃太郎様より亡母石田ヤヨエ様の香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町婦人会宮ノ浦支部、直島幼児学園、直島小学校、そよ風子ども会に対して金二封のご寄付がありました。

▼宮ノ浦の石田剛基様より亡父石田武雄様の香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町婦人会宮ノ浦支部、直島町社会福祉協議会、香川県身体障害者協会香川郡支部直島町分会、直島町立診療所に対して金二封のご寄付がありました。

▼宮ノ浦の村尾政子様より亡夫村尾盛男様の香典返しとして宮ノ浦自治会、宮ノ浦カラオケ会、香川県身体障害者協会香川郡支部直島町分会、直島町立診療所に対して金二封のご寄付がありました。

▼故竹崎昭雄様の親族竹崎富治様(岡山県)より直島町民の福祉の増進のために、金二封のご寄付がありました。

▼直島町連合自治会様より緑化事業に対して金二封のご寄付がありました。

▼明治安田生命高松支社様よりふれあい診療所に車イスと75歳以上の町民に「ネツ島コミュニケーションボード」のご寄付がありました。

▼近藤雅浩様より亡父近藤雄二様の香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会、直島町文化協会、直島はなみずきに対して金二封のご寄付がありました。



明治安田生命 高松支社



連合自治会

直島俳句・川柳会

花

木の芽風園児の歩みかるやかに
 海光をまよふ泊船島の春
 犬散歩花の息吹を追い乍ら
 梅の香や百瀬の滝を昇りをり
 野良仕事する気になりたり四温晴れ
 ひよ鳥の影を追ひたる猫二匹
 日
 日出子
 ふり返る小さき傘に春の雪
 規子
 二度咲きの花の社や菊の紋
 照穂
 港の松富士借景に芝青む

叙位

故 石田新吾氏

生前の議会議員活動に対し、正六位の位階に叙せられました。

叙勲旭日単光章 受章

故 関本和彦氏

3月12日、香川県庁にて生前の議会議員活動に対し、叙勲旭日単光章を受章されました。

さめき海の幸販売促進実行委員会 直島町より入賞4社

さめき海の幸(ハマチ・ノリ・イリコ)販売促進実行委員会による香川県産乾海苔品評会が2月10日に開催され、出品総数141点の中から審査の結果、直島町より下記の4社の乾海苔が入賞しました。おめでとうございます。

賞名	生産者
香川県農政水産部長賞	(有)岡田 哲
直島町長賞	西口水産(有)
直島町議会議長賞	(有)西水水産
香川県海苔養殖研究会奨励賞	(有)田中水産

平成21年度 直島町・直島町教育委員会表彰

3月9日(火)、3月定例議会の開催前に、21年度の表彰者に表彰状と記念品が授与されました。表彰された方は次のとおりです。おめでとうございます。

直島町功労者表彰(敬称略)

岡田水産(有)岡田英二
 横防長寿会
 唱うあじさいの会
 濱本 鐵雄
 佐義 達雄

直島町教育委員会表彰(敬称略)

下津 瑞貴
 直島町立直島小学校
 汐瀬 典子





横防 岡崎 貢さんの作品「家号シリーズ きゅうべどん」



本村 山口愛子さんの作品「鶴山公園」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
4月18	青井医院 (宇野) 21-4370	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	中村歯科医院 (日比) 81-8241
25	井上クリニック (宇野) 32-0831	中谷外科病院 (田井) 31-2323	半井歯科医院 (築港) 21-2861
29	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080	橋本歯科医院 (奥玉) 31-8148
5月2	松田病院 (和田) 81-7821	近藤医院 (東田井地) 41-1061	はしもと歯科医院 (長尾) 33-0055
3	青井医院 (宇野) 21-4370	玉野三井病院 (玉) 31-4187	林歯科医院 (玉) 32-4824
4	田川医院 (和田) 81-8345	三宅内科外科医院 (植ヶ原) 71-2277	平山歯科医院 (長尾) 71-2850
5	井上クリニック (宇野) 32-0831	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	藤原(英) 歯科医院 (八浜町八浜) 51-2078
9	竹原内科医院 (迫間) 71-0101	大西病院 (田井) 33-9333	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎) 51-2488
16	玉野中央病院 (築港) 31-1011	山田外科医院 (和田) 81-7197	三島歯科医院 (玉原) 31-5851

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(4/5月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
4/5	6	7	8	9
高橋・山本	高橋・山本	高橋・山本	高橋・山本	高橋・山本
12	13	14	15	16
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	山本
19	20	21	22	23
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	高橋
26	27	28	29	30
高橋・山本	山本	高橋・山本	休診日	高橋・山本
5/3	4	5	6	7
休診日	休診日	休診日	高橋・山本	高橋・山本
10	11	12	13	14
高橋・山本	山本	高橋・山本	高橋	高橋

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 午前8時30分～11時30分・午後2時～4時
※診療時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
 - ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
 - ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。
- 応募方法**
官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に4月21日(水)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先
〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇コーナー」

●町の人口●
4月1日現在(先月比)
世帯数 1,496 (-5)
人口 3,298 (-19)
男 1,625 (-15)
女 1,673 (-4)
町の面積 14.23km²

●直島町のホームページ●
<http://www.town.naoshima.lg.jp>
●電子メール●
somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①直島の火まつりの開催日は何月何日?
A. 8月14日 B. 8月21日 C. 8月28日
- ②同窓会への助成金の交付の条件は対象者の何割以上の出席が必要か?
A. 1割 B. 2割 C. 3割
- ③平成22年4月からの国民年金保険料は月額いくら?
A. 15,000円 B. 15,100円 C. 15,200円

【応募方法】
はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。
全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定のゴミ袋をプレゼントします。応募は一世帯一週に限りです。
締切り/4月21日(水)(当日消印有効)
宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課 「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。
3月号の答え①C・②C・③B 応募総数12通
※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。



この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。

■発行/平成22年4月10日
■印刷/山陽印刷(株)

■編集/直島町役場総務課
☎761-3110 香川郡直島町1122-1